



▲花をとり入れたビルも多くなっている（熊本市水道町で）

街を飾る花いっぱい運動や、沿道に緑を増やす緑化運動、道路、河川、海岸など公共の場のゴミを退治する清掃運動、自然を大切に自然保護運動などが、全体として盛り上ったときに、美しい熊本がはじめて可能になると思うわけであります。

その意味では、やり易いもの、やり難いものがあります。また、続き易いもの、あるいは続きにくいものがあります。やりにくいものの続きにくいものの実践が定着したとき、言い替えますならば、私たちの目標が達せられるとも思われます。これこそ、これからの運動であり、根気強く推進しなければならぬという意味はそのようなことであると、私は理解しております。

### 自然環境保護を基礎に

ほど遠いものであった。ことに自然保護に至っては、みんながその緊急性を認めながら具体的運動への発展や措置がほとんど行なわれず、国立公園や県立公園の指定など、自然のもつ記念物性に着目した保護の域を出なかったのである。

ただ、まとまった運動としては、昭和二十五年に発足した国土緑化推進委員会の活動がある。

戦災復興が急を要する中で、乱伐と人手不足から荒廃した資源としての森林を、国民運動によって回復しようというもので、この運動はなお、今日まで継続されているが現代の自然保護思想の発想に基づくものではなかった。

### 今後の展望と問題点

戦後僅か四分の一世紀ほどの短い期間に、我が国の産業経済はGNP世界第二位という輝かしい業績を築きあげたが、その陰には自然環境の破壊や公害問題、あるいは人口の都市集中からくる諸々の弊害などが、にわかにクローズアップされてきた。

いまや政治の姿勢も経済優先の政策から人間尊重、生活優先の政策に大きく転換しなければならぬ時点にきている。単なる物質的豊かさよりも、美しい自然環境や、公害のない、住みよい環境に包まれた快適な生活、充実した福祉社会の

### 熊本方式

全国的にみて、この種の運動の進め方としては、よく言われることですが、「宮崎方式」と「宇部方式」があると思われま

宮崎方式は、県内の主要観光ルートを美化する方式であり、宇部方式は、日常の生活環境を美化する方式であります。従って、宮崎方式では、県や市町村が、相当大幅な予算を投入すると同時に、観光に関連する企業、団体等が、積極的な役割を果たしております。

## III 運動の経緯と展望

### これまでの経過

街路樹の植栽や道路沿線の緑化は、これまで道路やダム建設などの附帯事業として僅かながら実施されていた。

例えば、県下各地にみられる銀杏やプラタナスの並木、あるいは荒瀬ダムや市

一方、宇部方式では、市町村が強力な推進体制を持つと共に、各種の住民運動の組織が自主的な運動を展開するしくみになっております。

この宮崎方式、宇部方式に対して、本県がめざす「美しい熊本づくり」は、県民全体の郷土としての自然保護を基礎として、日常の生活環境を美化すると共に、主要ルート主要拠点など、多数の県民や県外観光客の利用する公共的スペースの緑美化を進めて、美しく住みよい郷土を実現しようとするものであります。

従って、「熊本方式」では、県、市町村から、団体、個人に至るまで、それぞれの持場、立場で、やらなければならないことや、できることを、責任を持って実践することから始めなければならないと思っております。その意味で、県としては、本年度手はじめの仕事として、総額約八

房ダム周辺の桜の植栽、国道五七号線や二一九号線のムクゲの並木が挙げられる。

しかし、これらはいずれも個別の事業の中で計画施行された拠点緑化に過ぎず、広域的、全県の規模と統一された企画によるものではなかった。したがっ

を失なわせるようなことがあってはならない。

自然公園地域以外の地域で環境保全のため措置が必要などころについては、緊急度の高いものから自然環境保護地区等に指定するか、場合によっては自然保護協定を結んで保全をはかることになるが、すべてを県の施策に委ねるのではなく市町村としても条例を制定し、住民の同意を得ながら保全の措置を講ずることがのぞましいのである。

清掃浄化の問題は公害対策と不可分の関係にあるが、県民一人一人の自覚と実行によって、先づ汚さない、塵を捨てない運動の徹底をはかり、同時に地域社会の環境づくりへ発展させなければならぬ。特に廃ビニールや畜産し尿対策は急を要するので、原因者負担の原則に立ちながら、市町村の協力によって処理施設の整備を促進する必要がある。また、河川への不法投棄防止については、住民を含めた監視体制を強化し、広告物は掲出場所を厳しく規制し、掲出方法や内容も美術的、感覚豊かなものに変えて行くよう業界の自覚を促すことが大事である。

郷土緑化の要諦は県民の心に樹を植えることである。主要な国道や地方道は県の直轄もしくは委託事業として実施し、その他の道路は補助事業や市町村の単独事業として緑化が進められるが、官公庁は管理者の負担と責任で大企業や法人の

億五千万円の予算を計上してご協力をお願いしているところでありますが、今後も各方面のご意見を聴いて、必要な対策を、長期に、かつ継続的に講じて参りたいと考えております。

今年度は、発足早々の年ではありましたが、今年も相当な意気込みで取り組みましたにもかかわらず、天草を中心として、七月以降の災害を受け、この美しい熊本づくりに専念できなかったらうらみがございまして、誠に残念に思っております。推進会議の委員各位におかれましては、県、市町村等の施策について、今後更に一層積極的にご意見を賜ると共にこの運動が、県内のすみずみまで定着し、県下各界を挙げての県民運動になりますよう、積極的なご協力をお願いする次第であります。

以上、簡単にございますが、所感の一端を述べて私の挨拶といたします。

清掃の問題にしても婦人団体や老人クラブを中心に各種の社会奉仕運動の提唱はあっていたが、その範囲は限られたもので、県下全域、県民全体への浸透には

敷地等については県や市町村との協議によって緑の拠点づくりを進めるべきである。特に道路沿線の緑化を進める場合は、沿線民家に無償で苗木を配布し植え継ぎに協力を求めることも考慮しなければならぬ。

一般的に沿線緑化は花木を主体に植えてゆくが、できるだけ地方色を生かした樹種を選ぶことにし、場所によっては樺や楠などの繁る道路公園的な緑陰地帯や緑のトンネルを作ってゆく考えである。問題は如何にして緑の総量をふやし、成木は人よりも永い生命力を持ちしかも一度植えると年とともに成長し、風格を備えてくる。人生の想い出を将来に残そうと思えば記念樹に勝るものはない。

市町村はルートや森造りにあたっては、用地を確保して住民に提供し、その参加を得ながら施工し、植樹者の氏名、年齢等を永遠に表示することとすれば、育成管理に住民の協力を得ることも容易である。

年度後半にはいつて県の事業も軌道に乗りはじめ、県民意識も大きく盛り上げてきたように思われる。いずれにしてもこの美しい熊本づくり運動は短時日の間に成果を期待することは困難で、一歩一歩着実に実績を積みあげながら前進をはかる仕事である。

(自然保護課)